

事前配布はPAZだけのまま、さらにPAZでは40歳未満に年齢制限

原子力規制委員会は、安定ヨウ素剤の事前配布について「被ばくの影響が大きい子どもや妊婦への配布に重点を置く」ためとして見直しを検討してきた。4月10日、検討チームによる3回の会合を経て、規制庁がまとめた7つの提言を了承した^{※1}。福島第一原発事故後、各地で事前配布の動きがあり、配布を優先すべき子どもや妊婦だけでも対象範囲の拡大を期待していた。しかし、結果はその期待を裏切り、対象者を原則40歳未満に制限し、配布対象者を減らすような提言になってしまった。今後、原子力災害対策指針等の改定に向けたパブコメ募集が始まる。事前配布の拡大を訴えていこう。 ※1 <http://www.nsr.go.jp/data/000267091.pdf>

事前配布はPAZ圏内のまま、PAZ内でも40歳未満を原則として、対象者を縮小

提言は「副作用のリスクより、服用しないことによる甲状腺の内部被ばくのリスクの方が大きいことを平時から周知することが必要」と述べている。これまでの「副作用が出た時の責任が持てないから、事前配布はPAZ（5km圏）内に限る」という根拠はなくなった。検討チーム会合では、UPZ（30km圏）に問診だけでもしておいた方が、避難時の混乱は減るのではないかという意見も出た。しかし、事前配布のUPZへの拡大は無視された。その上、PAZでも「対象者は、原則として40歳未満の方と、40歳以上であっても妊婦、授乳婦及び事前配布の時点で育児希望のある女性を優先とすることが適当である」という形で、事前配布を原則として40歳未満にしてしまった。PAZでは「安定ヨウ素剤の供給が充分であることを前提として、40歳以上であっても希望者には事前配布をする」としただけだ。事故時のUPZ住民への緊急配布は年齢を問わないとされたが、配布対象者を減らしただけの結論である。

安定ヨウ素剤配布の年齢制限については、福島第一原発事故後、2012年1月の第29回原子力安全委員会被ばく医療分科会で議論になっている。そこでは「40歳以上で被ばくした場合の甲状腺がん罹患率に関しては、上昇するという報告と上昇しないという報告がある。…甲状腺がん罹患率の上昇を示す報告がある以上、…安定ヨウ素剤服用のリスクが大きくないことを考えると、40歳以上の住民等を服用対象者から外すべきではない」という論議があった。これを踏まえ、2013年に作成された「安定ヨウ素剤の配布・服用にあたって」（原子力規制庁）では、PAZ圏住民全員が配布対象とされた。今回、40歳未満に制限する新たな理由は示されていない。結局、住民の安全ではなく、配布対象者を減らすことで配布率を上げるための検討でしかなかった。

導入せざるを得なかった薬局配布方式

薬局配布方式は、UPZ・PAZを有する茨城県ひたちなか市が、16万人の市民全員に事前配布を行っている方法で、これまで国が認めようとしなかった配布方法である。今回、検討チーム会合にオブザーバーとして出席していた福井県が薬局を通じての配布を求め、薬剤師会代表も薬局の有用性を述べた。検討チーム会合では初回の配布時はあくまでも「医師による住民への説明会」が必要と譲らなかったが、提言のまとめの段階で、「『医師による住民への説明会』を前提とした上で、地域の実情に応じて薬剤師会の協力による事前配布が適当」とされた。住民全員が医師による説明会に参加するのは難しく、薬剤師が問診表を見てきちんと説明をしながら薬剤を渡せるのは、最も合理的で効果的だと認めざるを得なかったということだ。

今回の提言に対し、配布対象者40歳制限撤回と少なくともUPZ圏事前配布を求めていこう。